

第120回日商簿記3級 第1問 仕訳問題類題 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

当座預金	受取手形	売掛金	売買目的有価証券
他店商品券	未収入金	立替金	前払金
仮払金	備品	支払手形	買掛金
商品券	未払金	預り金	前受金
仮受金	貸倒引当金	備品減価償却累計額	売上
雑益	固定資産売却益	償却債権取立益	仕入
手形売却損	貸倒損失	雑損	固定資産売却損

1. 日根野商店から商品 ¥ 100,000 を仕入れ、代金のうち ¥ 80,000 は、かねて受け取っていた七里商店振り出しの約束手形を裏書譲渡し、残額は掛けとした。
2. 商品 ¥ 100,000 を売り渡し、代金のうち ¥ 60,000 は、本店と連盟している下間商店の商品券で受け取り、残額は本店発行の商品券で受け取った。
3. 期首に備品（取得原価 ¥ 400,000、減価償却累計額 ¥ 250,000、間接法で記帳）を ¥ 120,000 で売却し、代金は後日受け取ることにした。
4. 本願寺商店に対して商品 ¥ 50,000 を注文し、手付金として ¥ 20,000 の小切手を振り出して渡した。
5. 得意先が倒産し、前期から繰り越された売掛金 ¥ 100,000 が回収できなくなったので、貸倒れの処理を行う。なお、貸倒引当金の残高は ¥ 80,000 である。

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	仕 入	100,000	受 取 手 形 買 掛 金	80,000 20,000
2	他 店 商 品 券 商 品 券	60,000 40,000	売 上	100,000
3	備品減価償却累計額 未 収 入 金 固 定 資 産 売 却 損	250,000 120,000 30,000	備 品	400,000
4	前 払 金	20,000	当 座 預 金	20,000
5	貸 倒 引 当 金 貸 倒 損 失	80,000 20,000	売 掛 金	100,000

・解説

1. 仕入取引に関する問題です。

この問題は【裏書手形に関する仕訳】【掛け仕入に関する仕訳】に分けて考えましょう。

【裏書手形に関する仕訳】

問題文に「代金のうち ¥ 80,000 は、かねて受け取っていた七里商店振り出しの約束手形を裏書譲渡」とあるので、当店が所有している他店振出の受取手形を日根野商店に譲渡する仕訳をきります。

(借) 仕入 80,000 / (貸) 受取手形 80,000

【掛け仕入に関する仕訳】

残額の 20,000 円については、通常の掛け仕入なので特に問題ないと思います。

(借) 仕入 20,000 / (貸) 買掛金 20,000

上記の 2 本の仕訳をまとめると解答になります。

本問は簡単な問題なので、完璧に出来るようにしておいてください。ちなみに、問題自体は第124回の間2とほとんど同じ形式です。

2. 売上取引・商品券に関する問題です。

まず、問題文の「代金のうち ¥ 60,000 は、当店と連盟している下間商店の商品券で受け取り」から、新たに商品券の額面金額を受け取る権利が発生したことが分かるので、他店商品券勘定を 60,000 円増額します。

★解答① (他店発行の商品券を受け取ったときの仕訳)

(借) 他店商品券 60,000 / (貸) 売上 60,000

また、問題文の「残額は当店発行の商品券で受け取った」から、以前に発行した商品券の額面金額を支払う義務が消滅したことが分かるので、商品券勘定を 40,000 円 (= 100,000 円 - 60,000 円) 減額します。

★解答② (当店発行の商品券を受け取ったときの仕訳)

(借) 商品券 40,000 / (貸) 売上 40,000

以上、①②をまとめると解答仕訳になります。

商品券に関する問題は、第 103 回の問 4や第 104 回の問 3、第 114 回の問 1、第 118 回の問 5、第 124 回の問 1、第 129 回の問 3、第 138 回の問 5、第 145 回の問 2でも出題されていますが、本問 (商品券の授受) と第 114 回の問題 (商品券の精算) が解ければ、簿記 3 級の商品券対策はじゅうぶんです。

3. 固定資産の売却・未収入金に関する問題です。

固定資産は期首に売却する場合と、期中 (または期末) に売却する場合とで処理が異なるので、まず問題がどちらに該当するのか確認しましょう。

■期首に固定資産を売却する場合

当期の減価償却費はゼロなので、取得原価から期首備品減価償却累計額を差し引いて売却時の帳簿価額を計算し、さらに売却価額との差額で売却損益を計算します。

売却時の帳簿価額 = 取得原価 - 期首備品減価償却累計額

■期中 (または期末) に固定資産を売却する場合

当期の減価償却の処理に関する指示が入るので、それによって当期の減価償却費を (月割で) 計算します。そのうえで、取得原価から期首備品減価償却累計額 & 当期の減価償却費を差し引いて売却時の帳簿価額を計算し、さらに売却価額との差額で売却損益を計算します。

売却時の帳簿価額 = 取得原価 - 期首備品減価償却累計額 - 当期の減価償却費

■本問はどっち?

問題文の「期首に備品を ¥ 120,000 で売却」から期首に売却したことが分かります。

また、問題文の「減価償却累計額 ¥ 250,000」から期首備品減価償却累計額の金額が分かるので、取得原価からこれを差し引いて売却時の帳簿価額を計算します。

取得原価 400,000 円 - 期首備品減価償却累計額 250,000 円 = 売却時の帳簿価額 150,000 円

最後に、売却時の帳簿価額と売却価額との差額で売却損益を計算します。売却価額 150,000 円は商品売買以外の取引で発生した債権なので、売掛金ではなく未収入金で処理します。

- ・売却時の帳簿価額 = 150,000 円
- ・売却価額 = 120,000 円
- ・差額 = 30,000 円 (帳簿価額 > 売却価額…売却損)

★解答仕訳

(借) 備品減価償却累計額 250,000 / (貸) 備品 400,000
(借) 未 収 入 金 120,000
(借) 固 定 資 産 売 却 損 30,000

固定資産の売却に関する問題は、第 102 回の問 2や第 105 回の問 2、第 108 回の問 1、第 115 回の問 4、第 119 回の問 5、第 122 回の問 5、第 132 回の問 2、第 134 回の問 1、第 135 回の問 3、第 136 回の問 2、第 137 回の問 3、第 138 回の問 2、第 142 回の問 1、第 146 回の問 2、第 149 回の問 5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 前払金に関する問題です。
手付金として支払った 20,000 円は前払金勘定で処理するだけです。

■前払金と仮払金の違い

ここで注意していただきたいのは、前払金勘定と仮払金勘定の違いについてです。

前払金というのは、なんのためのお金かはっきりしている状態で支払った場合に計上する勘定で、一方、仮払金というのは、なんのためのお金が決まっていなくても、とりあえず先に支払った場合に計上する勘定です。

本問の場合は、問題文に「商品 ￥ 50,000 を注文し、手付金として ￥ 20,000 の小切手を振り出して渡した」とあり、なんのためのお金かはっきりしている状態で支払っていますから、前払金勘定を使って処理します。

前払金がメインの問題は、第 126 回の問 1や第 127 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。
どちらも簡単な問題なので、必ず出来るようにしておいてください。

5. 債権の貸倒れに関する問題です。
債権の貸倒れは債権の発生時期によって処理が異なるので、まずはいつ発生したのかを確認しましょう。

■前期以前に発生した債権が貸倒れた場合

前期以前に発生した債権は、前期末の決算を通過しているので貸倒引当金が設定されています。よって、この債権が貸倒れた場合は、まず貸倒引当金を取り崩し、それでも足りない場合は貸倒損失で処理します。

☆参考・前期以前に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 1

(借) 貸倒引当金 ××× / (貸) 売 掛 金 ×××

☆参考・前期以前に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 2

(借) 貸倒引当金 ××× / (貸) 売 掛 金 ×××
(借) 貸 倒 損 失 ×××

■当期中に発生した債権が貸倒れた場合

当期中に発生した債権は、前期末の決算を通過していないので貸倒引当金が設定されていません。よって、この債権が貸倒れた場合は、全額を貸倒損失で処理します。

なお、問題によっては貸倒引当金の金額が与えられる場合がありますが、それはダミーデータです。うっかり取り崩して処理しないように気をつけましょう。

☆参考・当期中に発生した債権が貸倒れた場合の仕訳 2

(借) 貸倒損失 ××× / (貸) 売掛金 ×××

■本問はどっち？

問題文の「**前期から繰り越された売掛金 ¥ 100,000 が回収できなくなった**」から、**前期に発生した債権**が貸倒れたことが分かります。

よって、貸倒れた売掛金 100,000 円のうち 80,000 円については貸倒引当金を取り崩し、残りの 20,000 円については貸倒損失で処理します。

債権の貸倒れに関する問題は、第 101 回の問 2や第 109 回の問 1、第 116 回の問 4、第 128 回の問 2、第 139 回の問 5、第 144 回の問 4、第 146 回の問 4、第 149 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。